# 入 札 説 明 書

「道路除雪事業(凍結抑制剤購入) 0.7-FE71-H2に係る条件付き一般競争入札については、関係 法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札に付する事項等
- (1) 入札に付する事項

道路除雪事業(凍結抑制剤購入) 07-FE71-H2

(2) 購入物品の内訳

凍結抑制剤 (液体塩化カルシウム) 27,000 リットル

(3) 購入物品の仕様等

条件明示書のとおり

(4) 契約方法

1リットル当たりの単価契約

(5) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日(火)まで

(6) 納入場所及び納入期限

条件明示書のとおり

- 2 入札に参加する者に必要な資格等
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 秋田県物品の製造の請負、買入れ等に係る競争入札参加資格等に関する要綱第6条に基づく物品供給業者等登録名簿に登録されていること。
- (3) 秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 平鹿地域振興局管内に物品供給業者等登録名簿に登録された本社又は営業所等を有していること。
- 3 入札参加資格確認申請書の提出等

入札に参加しようとする者は、次により入札参加資格確認申請書等の書類を提出しなければならない。

- (1) 提出書類
  - ① 入札参加資格確認申請書
  - ② 納入物品明細書(物品の仕様がわかるもの。様式任意。)
- (2) 提出期間

令和7年10月16日(木)から令和7年10月29日(水)まで。ただし、秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1項第1号に規定する県の休日を除く。

(3) 提出時間

午前9時から午後5時まで

(4) 提出場所

郵便番号 013-8502 秋田県横手市旭川一丁目 3番 41 号

秋田県平鹿地域振興局 総務企画部 総務経理課 総務経理チーム

電話番号0182-32-1294

- (5) 提出部数 1部
- (6) 郵便による場合は、書留にて令和7年10月29日(水)午後5時までに(4)に定める場所に必ず到着させること。
- (7) 提出された入札参加資格確認申請書の確認結果については、令和7年11月4日(火)までに申請者に対して書面により別途通知する。
- (8) 申請に虚偽があった場合は、参加資格を取り消す。
- (9) 入札参加確認を得た場合であっても、入札日までの間に秋田県物品供給業者等資格効力の停止処分を受けた者は、入札に参加することはできない。

### 4 入札書の提出方法等

- (1) 入札は原則として入札者又はその代理人が行うものとする。 なお、代理人が入札を行う場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。
- (2) 入札者又はその代理人が開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員に身分証明書等を提示しなければならない。
- (3) 郵便による入札は認めない。
- 5 入札及び開札の日時及び場所

令和7年11月6日(木) 午前11時 秋田県横手市旭川一丁目3番41号 秋田県平鹿地域振興局 1階 第2会議室

#### 6 入札及び開札の方法等

- (1) 入札及び開札は、入札者又はその代理人が立ち会いのうえ行うものとする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- (2) 開札に立ち会う場所に持参するもの
  - ① 開札に立ち会う者の身分証明書(運転免許証等)
  - ② 再度の入札に使用する印鑑
  - ③ 委任状(代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る)

## 7 入札執行回数等

- (1) 入札執行者は開札をした場合、落札者とすべき者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことができる。この場合において、再度の入札は、原則として2回までとする。
- (2) 当該入札への参加者が1者であった場合でも、入札を執行するものとする。

### 8 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。
- (2) 7(1)で定める入札執行回数を行ってもなお、落札者のない場合は入札手続きをやり直すか、又は地方 自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、 最も入札価格の低い者と、随意契約の交渉を行うことがある。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員に

これにかわってくじを引かせ、落札者を決定する。

- (4) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
- (5) 「12 入札の無効」に定める事項に該当した者は、再度入札に参加することはできない。

#### 9 入札書に記載する金額等

本入札は、単価契約案件であるため、液体塩化カルシウム1リットル当たりの単価を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点以下第4位までの金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約単価に 27,000 (予定数量) を乗じて得た金額の 100 分の 10 以上の金額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、契約保証金の納付は、銀行振出小切手、銀行保証小切手、国債、秋田県債、郵便貯金銀行の発行する振替払出証書、郵便貯金銀行の発行する為替証書の担保の提供をもって代えることができる。

(3) 契約保証金の納付を免除される者

ア又はイの書類を契約締結までに提出し、審査の結果、免除と認められた者

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約証書

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体と当該入札物品若しくはこれに相当する物品の売買契約を履行した証として、1件の契約で当該入札価格の5割を超える2件以上の「契約書」の写し及び「履行を確認できる書類」(支払通知書等の写し等)。

(4) 審查資料等提出場所

郵便番号 013-8502 秋田県横手市旭川一丁目 3番 41 号 秋田県平鹿地域振興局 総務企画部 総務経理課 総務経理チーム

11 入札書の書き換え等の禁止

入札書の書き換え、引き替え及び撤回をすることはできない。

### 12 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者のした入札

ア 委任状を持参しない代理人のした入札

イ 入札公告に定めた資格のない者のした入札

- (2) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (3) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (4) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札

- (5) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (6) 前各号に定めるほか、入札説明書及び入札心得等で指示した条件に違反すると認められる入札
- 13 入札者がくじを引かない場合に代わってくじを引く者 秋田県平鹿地域振興局総務企画部職員
- 14 契約書の要否

要

# 15 その他

- (1) 当該調達物品の仕様について疑義がある場合は、令和7年10月21日(火)まで、平鹿地域振興局総務 企画部総務経理課総務経理チームに文書で提出すること。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 本入札説明書に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、秋田県財務規則等の定めるところによる。
- 16 問い合わせ先

照会及び回答は、原則として書面による。

入札手続等に関する照会先

秋田県平鹿地域振興局

総務企画部総務経理課総務経理チーム (電 話 0182-32-1294)

(FAX 0 1 8 2 - 3 2 - 8 3 4 9)